

ESG 金融懇談会（第 6 回）議事概要

1. 開会

中川環境大臣より、冒頭、挨拶があった。

- 第 6 回 ESG 金融懇談会にご出席いただき感謝申し上げます。
- 6 月 4 日総理大臣官邸で開催された未来投資会議では、未来投資戦略 2018（素案）とともに、エネルギー・環境投資を通じた成長の実現が議題になった。民間の活力を最大限に活かし、イノベーションの創出による脱炭素を通じた新たな成長の重要性について発言があった。また、安倍総理のご発言ではパリ協定に基づく長期戦略について常識にとらわれない新たなビジョン策定のため有識者会議を設置するとともに、関係省庁が連携して検討作業を加速するよう指示があった。その中で、情報開示や見える化を進めることでグリーンファイナンスを活性化することに言及された。未来投資戦略 2018 においても ESG を適切に考慮することは重要との記述が盛り込まれる予定である。日本全体として ESG 金融活性化が日本の持続可能な発展に重要と注目される中、メインプレイヤーの金融の方々には積極的に打ち出しを期待している。
- 本日は SDGs の具現化、持続可能な社会の構築に向けて間接金融の果たす役割についてご議論いただく。これまでの地域金融のみならず、サプライチェーンのグリーン化に向けた大手金融機関の取組を含め、間接金融全体でどのように期待に応えるかご議論いただきたい。環境省としてもこの貴重な懇談会での議論を活かしながら、持続可能な社会への推進力として ESG 金融を促していきたい。
- 本懇談会も大詰めである。持続可能な社会に向けた金融の在り方についてご意見を提示いただき、活発なご議論をお願いしたい。

2. 懇談会関係者からの話題提供（翁百合委員、望月昭人様、竹ヶ原啓介様）

(1) 株式会社日本総合研究所 理事長 翁百合委員より、資料 1 に基づき、以下の話題提供があった。

- グローバルでの情報開示の動向や本邦メガバンクによる取組
 - 間接金融における環境と金融の動向に関しては、気候変動についてパリ協定が締結されたことや G20 の金融安定理事会（FSB）で情報開示のあり方が議論されたことなど、2015 年を契機として大きな動きとなっている。こ

のほか、2003年の赤道原則では、金融機関はプロジェクトが環境や地域社会に及ぼす影響について適切な対策を講じ、モニタリングを行うことを求めている。また、FSB-TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が2017年6月に公表した最終報告書は、気候変動関連のリスク及び機会を含めた情報開示を提言しており、企業による気候関連リスクの情報開示が進むことで、より高度な投融資等の判断・意思決定が可能となり、金融システムに内在する炭素関連資産への理解が深まることが期待される。なお、最終報告書には、日本のメガバンクを含む金融機関も支持している。2018年4月には、気候変動関連リスクに係る金融当局ネットワークによる会議が開催され、その際、カーニーBOE 総裁は「気候変動リスクに対して銀行と保険会社等が積極的に情報開示すべきである。気候変動が金融システムの安定に影響を与えるチャンネルは主に3つあり、このうち移行リスクが最も影響が大きい、こうした共通のリスクは注視していく必要がある」と指摘している。

- ▶ TCFDの提言は、金融機関だけではなく企業や投資家を含むすべての組織体が対象であるが、自主的な開示が基本となっている。開示情報の基本的な要素は、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標の4つであるが、銀行、保険、アセットオーナーおよび資産運用の各セクターには、リスクと機会について開示すべき情報を追加的に提言している。例えば銀行では、貸出等による炭素関連資産のエクスポージャー、気候関連リスクの一般的なリスク分析における位置づけや分類の情報開示を提言している。
 - ▶ TCFDは金融システムの安定の観点から議論が始まったが、わが国のメガバンクも以前からこれに関連した情報開示を行っており、今後は取組がさらに加速すると考えている。特徴的な事例を紹介するが、みずほフィナンシャルグループ（FG）ではカーボン・アカウンティングに取り組んでおり、事業活動でのCO₂排出や排出削減の算定を10年程前から実施しており、融資した発電プロジェクトについて開示を続けている。また、三菱UFJフィナンシャルグループ（のうち三菱UFJモルガンスタンレー証券）は、温暖化対策に関するコンサルティングを積極的に行っており、クリーン開発メカニズム（CDM）で培ったノウハウをもとに二国間クレジット制度（JCM）を推進している。三井住友フィナンシャルグループは、気候変動に対するリスク管理として、今後気候変動により影響を受けるリスクエクスポージャーを評価していくことを表明している。
- 銀行によるESGのリスク評価への取組
 - ▶ 担保評価については、バーゼルⅡにおいて、「銀行としても担保から環境保護上の債務が発生するリスクをモニターおよび管理すべきである」とさ

れている。廃止される予定ではあるが、金融庁の検査マニュアルにも同様の記述がみられる。

- ▶ 大型プロジェクトについては、わが国では3メガを含む5金融機関が赤道原則に署名し、発電・インフラ等の事業融資に関する環境や社会リスク審査の業界スタンダードとなってきた。
- ▶ 気候変動については、より詳細な投融資の取組方針の策定を求めるNGOや投資家からの圧力が拡大している。メガバンクや生保は最近になって投融資方針を策定するようになってきているが、適切な対応が取られなければ銀行としてのレピュテーションリスクにも発展しかねない。また、欧州では、気候変動とマクロ経済指標等の関係を分析し、それを統合的にみて、リスク評価をすることが今後の課題と認識する動きもあるなど、リスク評価の取組は広がってきている。

● 邦銀のESG融資（商品）への取組や取り巻く環境

- ▶ 資金用途を限定しない融資として、環境格付融資が随分出てきている。これは企業のESGに関する方針や実績を評価するもので、企業にとって取組がPRになることもあり、裾野が広がってきている。一方、資金用途を環境設備等に限定した融資は政策金融とマッチングしたものなどがある。また、再生エネルギーの固定価格買取制度などにより、国内プロジェクトでも、太陽光関連を中心に地銀などに融資の裾野が広がってきている。
- ▶ 資金循環統計などのマクロ統計をみると、日本の企業部門では90年代後半に資金不足から余剰に転化しており、銀行部門では貸出先が見つかり難くなっている。預貸率をみると、預金の伸びに対して貸出の伸びは鈍く、低下傾向にある。また、新規貸出約定金利は低下する一方、貸出は小幅に増えてきており、競争が激化している様子が窺える。
- ▶ 地域の人口減少・少子高齢化の中で、地銀は地域経済を活性化する役割が求められており、人手不足や市場規模の縮小への対応として、企業の生産性向上や新たな収益源の模索、企業間連携といった事業の将来の在り方を企業とともに考え、時には解決策を提案する必要がある。経営者とコミュニケーションをよくとり、融資以外でも本業を包括的に支援し、地域の将来や持続可能性を考えることが不可欠になってきている。
- ▶ 地銀のPBRは全般に低いが、例えば株主総会での取締役選任決議は非常に高い賛成割合となっており、必ずしも市場規律が働いていないようにみえる。こういった点も課題の一つではないか。
- ▶ 今後の間接金融に求められる視点としては、間接金融でも気候変動リスクへの配慮が不可欠になってきており、情報開示によって市場に評価を受ける方向になっている。金融機関のポートフォリオを見直し、移行リスクを

小さくすることは、金融機関自身の価値向上にも繋がるものとなるろう。

- ▶ 銀行は、金融商品のほか、継続的なモニタリングという間接金融の金融手法を活かし、企業経営者とのリレーションシップや対話により、E などへの取組を促進していく必要があるのではないか。また、銀行の株主が積極的に銀行経営者にこうした取組を働きかけることが重要であり、直接金融と間接金融が連携して ESG の取組を広げることで、持続可能な経済社会の実現に繋げることができるだろう。そのためには、企業経営者と対話できる銀行内の人材育成やリテラシーの向上、そういった人材を評価する人事評価システムが必要である。
- ▶ 企業の方も、どういった取組をしているかを銀行と話し、確りと対話ができる銀行を選んでいく。直接金融と間接金融で ESG が促進されるメカニズムが機能することで、環境や社会を意識した持続可能なビジネスモデルを企業が作っていく。そうして全体として持続可能な環境に配慮した社会が可能となっていくのではないか。

(2) 一般社団法人全国銀行協会 企画委員長、株式会社みずほ銀行 常務執行役員 望月昭人様より、以下の話題提供があった。

● 全銀協の取組

- ▶ 今年3月、全銀協は SDGs や ESG 投資等への関心の高まりを踏まえ、行動憲章を改定した。ポイントは持続可能な社会の実現や社会的課題の解決に向けて期待される役割を明確化したことであり、各自の行動を促すとともに、内外への周知、意思表示を行った。例えば、銀行の公共的使命として、環境問題などの社会的課題への対応を明確化したほか、環境問題への取組として、気候変動リスクへの対応や融資ポリシーを包含する環境方針への進化の必要性を認識し、気候変動への適応という文言を新たに挿入した。題目にとどめることなく、個人の行動指針として定着するよう周知徹底を図っていく。
- ▶ 同時に、多岐にわたる SDGs や ESG 等の社会的課題に中長期的な視点から取り組むため、SDGs/ESG 推進検討部会を新たに設置し、SDGs 推進に関する8つの重点項目を策定した。例えば、②金融経済教育の推進・拡大のようにこれまでの取組を強化・加速化するものもあれば、①融資ポリシーの策定に係る各種サポート、④TCFD 提言等についての研究・対応など、社会の潮流を踏まえて新たに設定した課題もあり、今後、必要に応じて見直しを図っていくことが必要である。
- ▶ 融資ポリシーについては、最近の外部環境の変化を踏まえ、個別行で対応

を図っているが、全銀協としても国際社会、日本政府、産業界、内外金融機関の動向等を調査・研究し、会員行が適切な取組を行うことを後押ししている。

- ▶ 金融経済教育については、人生 100 年の中でお金とどう向き合うかを学ぶことは生きる力を育むことという理念の下、全国への講師派遣などにより、子供から社会人まで幅広い層に教育活動を実施している。多くの人に早い段階から金融リテラシーを身に付けてもらうことは SDGs の観点からも重要である。
- ▶ こうした重点項目を踏まえて、2018 年度の活動方針は、「時代の転換期にあたり、社会的課題の解決に貢献する一年」としており、3 つの柱として、①顧客本位の業務運営や金融仲介機能の発揮といった社会的課題解決への挑戦、②マネーロンダリングの防止や決済高度化といった金融・デジタルインフラの深化、③規制対応などの健全で強固な金融システムの構築を掲げている。
- ▶ 全銀協では、上記の活動方針の下、SDGs の目標の一つでもある「パートナーシップで目標達成をしよう」に沿って、すべての会員行と協働しながら、ESG や SDGs に取り組んでいきたい。SDGs/ESG 推進検討部会では四半期毎にフォローアップを行い、本年度末には SDGs レポートという形で全銀協の取組を公表したい。

● みずほ FG の取組

- ▶ みずほ FG は目指す姿として、総合金融コンサルティンググループを掲げ、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーを標榜している。また、「SDGs 等の社会的課題の解決等を通じ、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献し、企業価値のさらなる向上を目指す」という大きな方針の下、SDGs の 17 の目標を本業、基盤、社会貢献の 3 つに分類し、中長期的な取組方針をそれぞれ立案している。
- ▶ また、持続可能な発展に向けて 7 つの主要課題を挙げており、これを上述の 3 つに分類した上で、8 つの重点的な取組を掲げている。本業は、社会の構造的な環境変化等を踏まえた正の影響を与える取組および責任ある投融資により環境社会への負の影響を抑制する取組である。基盤は、みずほ自身を変える取組であり、社会貢献は、地域・社会のニーズを踏まえた活動の推進と金融教育である。
- ▶ E に関しては、環境への取組方針及び環境目標を定め、経済発展と環境保全の両立に向けて、環境ビジネスと事業活動に伴う環境負荷低減を推進するとともに、TCFD 提言にも対応予定である。S に関しては、総合金融コンサルティンググループとしての事業特性を活かしたソリューションを提

供し、人権等に配慮した責任ある事業活動を行うことで、社会的課題の解決に貢献する。具体的には、人権方針の制定や、官民連携による日本初のソーシャルインパクトボンドの組成等を行っている。

- ▶ 責任ある投融資に向けた取組はEとSに跨がるが、特定セクターに対する取組方針を策定し、開示している。従来から大規模案件については赤道原則を適用して対応していたが、今後は小規模案件についても管理体制の強化を図っていく。とりわけ化石燃料については難しい問題があるが、エネルギーの安定供給および脱炭素による環境保全の両立が金融機関に求められるだろう。
- ▶ Gについては、例えばアセット・マネジメント One といった機関投資家から受託しているところでは、スチュワードシップコードにおいて責任を果たすほか、グループ全体では、コーポレートガバナンスコードに関する助言やCSRに関するコンサルティング業務等により企業を支援している。環境と社会に係る高度な意思決定を可能とするには、その源泉であるGの確立が前提であるため、ガバナンス改革に力を入れて取り組んでいる。

(3) 株式会社日本政策投資銀行 執行役員 産業調査本部 副本部長 兼 経営企画部 サステナビリティ経営室長 竹ヶ原啓介様より、資料3に基づき、以下の話題提供があった。

- 本日は21世紀金融行動原則（以下、「金融行動原則」）の活動について報告する。金融行動原則は世界でもユニークな組織であり、ESG金融をどう実装するかという活動体として、委員の皆様にもぜひご認識頂ければ有り難い。
- 本懇談会でのこれまでの議論における示唆として、①金融業界によるESGに対するコミットメントの重要性、②投資家と企業の対話を高質にする取組の重要性、③地域金融におけるESGの意義、④地域へのインパクトという視点等で、直接金融と間接金融が連携することにより分厚いESG金融となること、の4点が主に挙げられる。
- これらをどう実装するかが次の課題となるわけだが、その活動体として金融行動原則をご紹介したい。歴史はそれなりにあり、2010年に中央環境審議会の下に設置された「環境と金融に関する専門委員会」の答申を受けて、末吉委員の呼びかけにより起草委員会が創設された。金融機関が自主的に集まり、手弁当でけんけんがくがくに議論し、東日本大震災の期間も乗り越えて完成に漕ぎ着けた。2011年10月に金融行動原則を採択し、機関投資家、生保、損保、銀行、信金、信組、リース会社等を含む256機関が現在署名して

おり、総会のほか、業態別、テーマ別の各 WG で活動を行っている。

- 原則は今読み直しても良く考えられているが、キーワードを述べると、1は予防原則、2は環境ビジネスやイノベーションへの貢献、すなわち機会の概念、3は地域への貢献、4はステークホルダーの連携、5はサプライチェーンを含めた環境負荷の低減に関する取組、6は情報開示、7は役職員の意識向上。現在、ESG で捉える切り口がほぼカバーされているが、これを手弁当で作り上げたということは画期的と考えている。
 - 金融行動原則では、業種の垣根を越えた事例の共有や対話ができおり、本懇談会での議論を実装する場合に金融行動原則を使わない手はないのではないか。
 - 各 WG の活動を簡単に紹介するが、運用・証券・投資銀行業務 WG では、企業が投資家に求めるもの、あるいはその逆といった双方向を意識した議論が展開されており、毎回議論が盛り上がっている。保険業務 WG では、気候変動分野では世界でも先駆的に取り組んでいた損保などが中心となっており、参加者の専門性はかなり高い。なお、今年は脱炭素の流れにどう取り組むかという議論がされる予定である。預金・貸出・リース業務 WG は最大派閥である。今年度は本懇談会の議論を踏まえたプログラム構成を検討する予定であり、気候変動の移行リスク等についての先進事例を共有した議論や真の地域金融の実践という真正面からの議論を行いたいと考えている。環境不動産 WG では、グリーン不動産への投資に関して、投資家、銀行を始め、いろいろな業態が混ざる形となっている。持続可能な地域支援 WG は、地域に根差した議論となっている。なお、今年は自然資本や SDGs について議論する予定である。
- このような活動が日本には実装されているので、どのように ESG 金融を実践していくべきかご議論頂いた上で、金融行動原則を上手く使っていきたい。今後の課題として2つの論点が想定される。1つ目は直接金融と間接金融の接続を図る上で、金融行動原則の各 WG をどのように連携させるかである。2つ目は、本懇談会で経営層の方々は金融行動原則を知らない方が多いかと思うが、経営層に支援して頂き、活動報告をできる場があると良いので、報告の受け皿として本懇談会のような経営層の集まりを維持していただきたい。
 - このほか、環境金融施策とどう連携していくかも今後の議論であるが、ESG 対話プラットフォームからのインプリケーション、環境情報開示基盤整備事業との連携についてもご議論を頂きたい。TCFD の移行リスクについて、

先行するメガバンクと地域金融の意識は分かれているほか、地域金融機関における ESG 評価という課題も含めて、環境省の施策とどう連携を図っていくのか議論をお願いしたい。

- DBJ は以前、DBJ の環境格付融資の仕組みを使って、地域金融機関に環境格付を普及させることができないか取り組んだことがあるが、DBJ の縮小版では企業に全く響かなかった。一方、地銀の人と一緒に、会社が生き残るためにやるコスト削減や歩留まりの改善といったところに生産性の改善やエネルギー効率の改善といった意味付けを行い、その会社のためにフラグを立て、サプライチェーンに対して代弁してあげるといったやり方は響いた。地銀担当者も目を輝かして動いたほか、企業からも設備投資の話を引き出すことができ、提案型営業だと喜んでいただけた。このような機能は、ESG の視点を融資機能に実装する際に重要である。ところが、後日談として、このような盛り上がりはたった数年で一気に消えてしまった。それは人事異動が原因であり、プロジェクトの初代から 2 代目くらいまでは良いが、それ以降は担当者が面倒なことだけが引き継がれたとあってしまい終わってしまった。いわゆる引継劣化という言葉が当てはまるようだが、人の永続性、継続性をどう解決するか。また、環境省の利子補給事業の使い勝手が悪くなったタイミングで引いていったとの話もあるようで、施策との接続の課題もある。地域金融機関にどう実装させるかは大きな課題である。

3. 自由討議

話題提供を受けて、自由討議が行われた。討議では、各委員より、主に以下のような論点について意見が示された。

(1) ESG 金融を推進していくための取組や手法

- 竹ヶ原様の報告にあった「経営層によるプラットフォームの形成」に賛成である。21 世紀金融行動原則には個人ではなく組織として署名しているので、現場の活動だけではなく、経営層レベルで集まる機会を作るべきではないか。
- 翁委員の報告にも基本的に賛成である。念のために確認したいのは、TCFD の開示は義務的枠組みを活用した自主的開示ということである。投資家向けの中心的な情報開示の中で開示をする、すなわち日本では有価証券報告書の中でマテリアリティがあれば開示をする必要があり、その記載の仕方は各企業が判断する。逆にマテリアリティがなければ開示をする必要はなく、その意味での自主的開示である。
- 翁委員の報告にあるカーボン・アカウンティングは重要な考え方であり、

今後研究していく必要があるだろう。直接金融ではモントリオール・カーボン・プレッジというポートフォリオ全体のカーボン・フットプリントを集計して公表しようという考え方がある。これを融資ポートフォリオにも広げる動きが欧米では既に起きているが、そもそも融資がどれ程のリスクを有しているかも併せて計算していく必要がある。

- ▶ 翁委員の報告は、直接金融と間接金融の全体をうまく纏めており、間接金融の取組を直接金融が議決権を通して金融機関に働きかけることで、全体がつながるといことだろう。まさに、地域金融に活動して欲しいことを、投資家がエンゲージメントを通じて実施していくことが重要である。
- ▶ 望月様の報告では、メガバンクが SDGs や ESG の取組を着実に始めたという印象であり、取組自体は評価できる。エネルギーの問題があり難しい面もあるが、大きな方向性は共有されていると思うので、それに沿って進めていければ良い。
- ▶ 経営層の認識についてのご意見は耳が痛い。経営の一翼を担うものとして社内徹底が重要と思った。組織として課題を認識しており、組織変更をした。CSR 推進室は以前コーポレートコミュニケーション部にあったが、現在は戦略企画部にサステナビリティ推進室を設置している。経営計画には SDGs の考えがあり、それに従って各事業本部が計画をたて、それを SDGs でくくると活動方針になる、というように作り方を大きく変更している。経営リーダーシップで変えていこうとしている。
- ▶ ESG を考える際のキーワード、基本的な枠組み・基本原則があり、それを今回のレポートに織り込むべきである。1つは、企業も金融も社会的な存在であることをどのように経営にビルトインするか、ということである。社会が持続可能になるように企業も金融機関も存在しており、それに反することはできない。社会的な存在はキーワードの1つである。2つ目は、長期的な視点であり、これは避けられない。持続可能な視点を金融では常に意識する必要がある。3つ目はリテラシー、人材育成の問題である。この3つは避けられない言葉になるだろう。
- ▶ この議論の対象をどうするか、何に向かってこのレポートを作るか。金融庁のコーポレートガバナンスコードやステュワードシップコードでも議論になったが、どこまでの対象をカバーし、誰に向かって言うか。おそらく金融機関も事業会社も3つくらいに分かれているので難しい。まず、1つは当然と思い、前向きで積極的な企業、2つ目は社会的に言われているので形式要件を整えようとする企業、3つ目は全く関心がない企業である。対象は重要であり、対象によって言い方を変える必要があり、気を付けて文章を作成することが懇談会の社会的受容につながる。

(2) ESG 金融が与えるインパクトやグローバルで日本が果たすべき役割

- ▶ 座礁資産の定義はあるが、世界で ESG 貸出はどの程度あるのか。債券残高等では数字が出ていたような気がするが。
- ▶ ESG 融資という定義での集計はないように思う。GSIA がサステナブル投資について集計をしているが、融資についてはそもそも国際機関が無いと思う。集計しようとするとなんが ESG 融資かを定義して、アンケートをしなければならぬので難しいのではないか。
- ▶ 例えばグリーンボンドは浸透し始めている。ESG 融資やローンがどの程度あるのか分かれば広がるのではないか。定義が明確に分からないことが浸透しない理由にもなっているのではないか。
- ▶ 貴重なご意見である一方、地域金融の ESG は日本的な課題という面もある。グローバルでの ESG 課題は責任投資という論理である。現在は途中段階であるため集計をしているが、最終的に目指すところは集計の必要がなくなることである。一方、地域金融における ESG の必要性は、地域における死活問題である。地域の少子高齢化や自然資本の維持等ができなければ地域金融の基盤が失われる。地域金融を支えるために必要なことである。リレバンも一部がリレバンになればよいわけではないと思う。定義して集計するよりも、金融機関が競争し、成功した地域と機関が生き残るのだと思う。
- ▶ BNP パリバは ESG や SDG に力を入れている。BNP パリバのホームページでは SDGs 融資額を示していた。そもそも SDGs は、いずれも経済発展に関するため定義は難しい。HSBC では SDGs ボンドを発行し、資金の用途は SDGs の 17 の目標のうち 6~7 個に使うものとしているそうである。融資については、6~7 個等に限定せずにこれから検討するとのことであった。国際的にも、自社の判断でつくる企業もあれば、検討中の企業もある。
- ▶ グリーンボンドについてはグリーンボンド発行額が分かる。これは、ラベルがあるからである。グリーンボンドにもラベルがないものもあるが、CBI は専業企業が発行するボンドは全てグリーンボンドとして、あわせて勝手に集計している。実際には誰かが集計する必要がある。ESG 金融はラベルがないから集計できない。最終的にはあらゆる地域金融が地域活性化のためにあるべきである。一方、利子補給を発展させるなら、ESG 融資等のラベルを貼って推進する方法もあるかもしれない。地域銀行としては ESG、SDGs のためにそれだけのものを作っていると自ら申告し、ラベルを貼ってもよいかもしれない。
- ▶ 海外に関してコメントしたい。過去から見てみると、日本の金融も大きく変わり始めた実感している。定義について辛口のコメントをする。いまは、定義にこだわっている時ではないのではないか。トップが知らないとい

いう話もあったが、なぜいま ESG や SDGs なのか、なぜ EU が持続可能なファイナンスを進めているか、そもそもの議論が必要である。金融行動原則が良いものとなったのは、そもそもの出来方である。何もないところで議論し、自ら作った。現在日本が議論している ESG 金融や SDGs 金融は世界の視点に耐えられるか、日本はよくやっているという意見になるか、心配である。例えば、SDGs 実現に必要な金額は 5～6 兆ドル/年と言われている。そのような規模感でどう取り組むか、どの程度のインパクトを持つことをやるかを議論すべきである。今求められているのはインパクトであり、インパクトを出さなければ地球環境等の危機を脱せない。日本のメガバンクは 200～250 兆円程度の貸出・預金である。世界のトップ銀行、HSBC は 1,000 億ドル、ウェルズファーゴは 2,000 億ドルである。そのようなインパクトを示しながら世界は動き出している。このようなことを念頭に置いて、実態はどう変わるのか、国際的課題に日本の金融がどのように貢献できるかという議論が重要である。皆さんの取引先である日本企業が新たな国際競争で戦える金融を提供しているのか、ESG 金融や SDGs 金融を受けた企業が国際危機に対応していけるのかという視点も重要である。

- ▶ もう 1 つ辛口のコメントである。SDGs 金融について UNEP FI はインパクトファイナンスを進めている。インパクトファイナンスの WG を作っているが日本の銀行は出ていない。TCFD も WG があるが日本の銀行の参加は無い。とても残念である。ルール作りに参加しなければ、全て海外のルールを押し付けられる。皆さんの実力からすると非常に残念である。
- ▶ 金融行動原則に関して、国際的な視点では、日本で来年 G20 が開催される。UNEP FI からは G20 でグリーンファイナンスに関する議論をしてほしいという非常に強い要請がある。来年の G20 でどのように議論をし、結果を反映させていくか、G20 で日本が世界に発信しリーダーになりうるような ESG 金融の在り方をどう打ち出していくか、これを議論していただくの是一案である。
- ▶ 金融行動原則は UNEP FI と連携関係にある。UNEP FI 署名機関はポジティブインパクトガイドライン等を欧州で作っている。UNEP FI 署名機関にも来年の G20 に向けて声をあげてほしいと打診をもらっている。金融行動原則で同意が得られれば、ESG ファイナンス等の必要性を打ち出していくべく、議論しているところである。
- ▶ 定義にこだわっている場合ではなく、ポジティブインパクトを打ち出すべきとの示唆をいただいた。例えば、環境融資にフラグは立てており、どの程度あるかはある分野では計算している。また、ダイバーシティや障がい者雇用に積極的な企業向けの融資等にもフラグを立てている。これらはポ

- ジティブインパクトとして打ち出すことも可能ではあるが、投資家等がミスリードする可能性があるため出していない。一方、ネガティブインパクトについては、電力会社向け融資を全て足して石炭火力発電向け融資残高が高いと非難されているが、石炭火力発電には超超臨界等もある。定義にこだわっても仕方がないが、区分けができない点は経営上の悩みではある。
- ▶ ポジティブインパクトの定義はゆるやかでよいが、ネガティブインパクトは厳格にしなければならない。石炭火力発電の定義は海外に握られた。日本がどのような定義をしようと海外は受け付けない。どのような定義なのか考えなければ、定義に縛られることになる。
 - ▶ 石炭火力発電を含め懸念しているのは、移行リスクのみならず訴訟リスクもあることである。ニューヨーク市は石油会社を相手取り、石油会社が気候変動に悪いことを知りながら石油を売りつけてビジネスを拡大し、その被害が出ているため、補償をするようにと訴訟を起こしている。分かっている点という点が重要で、これは後で訴えられるリスクがある。善意ではなく悪意ではないかと言われる投融資は相当注意すべきである。日本企業が訴訟リスクの枠外にいると思うのは相当危険である。
- (3) 政府全体の方向性や環境金融施策の ESG 金融における位置付け
- ▶ 竹ヶ原様の報告にあった地域金融機関の環境格付融資は、利子補給制度による後押しもあったが、なかなか継続した取組となっていないという問題がある。地域金融で ESG に取り組む際に、概念だけを与えられても実行に移すのは難しく、後押しする政策が必要である。利子補給は良いアイデアであったが、長年続けてきたので、仕組みをより使い勝手の良いものに組み替えて後押しすることが良いだろう。継続するためには、経営トップの理解や明確な方針と組織体制が必要である。
 - ▶ 望月様の石炭火力発電の話については、末吉委員のご意見のように国際的な評価は厳しい。5～20 年先を考えた時に、どこかで石炭をフェードアウトするのが世界の流れである。石炭火力が多いのは国の評判の問題でもあり、国として損をしている。個別行の融資方針に任せるのは可哀想である。政府全体として今後の方向性を打ち出す必要がある。国全体の評判と競争力を考えた場合に、どの方向にするのか。例えば、カーボンプライシングでも、最初から高い値段とすることは難しいが、5～20 年の道筋を見せれば行動は変わる。明確な方向性を示すことは政府の責任である。それと表裏で、エネルギーにグリーンファイナンスを使うことはできる。政府が政策の中でエネルギーとグリーンファイナンスをセットで考えていくことが望ましい。
 - ▶ グローバルから地域まで様々な話があった。環境省の利子補給については、

当行も平成26年に認定を受けている。顧客は実質金利0%で融資を受け、省エネ建物や工場、太陽光発電に使用できる利点を感じている。また、地方紙にも環境評価を受けたことが掲載され、企業のPRにもなった。ESG等、大上段に構えることも重要であるが、事例の積み重ねや新聞報道等がESGに関する教育になるため、これも必要かと思う。現場からの意識づけや教育が必要と思った。

(4) 金融リテラシーや組織体制などの基盤強化の必要性

- ▶ 全銀協に関する報告について、金融経済教育の拡大に賛成である。実施する際には、お金の使い方が自分のみならず社会の将来も変えるということを教育の中に組み入れ、ESG金融リテラシーを向上させて欲しい。
- ▶ 東京商工会議所ではeco検定を含め省エネ、温暖化対策、循環型社会等の企業経営における環境問題への対応など素晴らしい取り組みを行っているが、さらに、こうした中小企業団体が、中小企業のESGやSDGへの取り組みを金融リテラシー向上の観点から推進していくことが期待される。私は、全国の中小企業団体や中小企業基盤整備機構、中小企業大学校等で、中小企業経営者に金融リテラシーの面から講演や講義をしているが、例えば、中小企業大学校にて研修参加者100人の中で、ESGやSDGsを認知している人は片手に満たないなど認知度は低い。中小企業支援では、中小企業団体に加え、金融機関も認定支援機関（経営革新等支援機関）となっていることも合わせ考えると、ESG金融の間接金融については、貸し手の金融機関への働きかけに加え、金融教育の一環として借り手側にもESG金融リテラシー向上への働きかけが進めば、貸し手と借り手のESG金融がかみ合って両輪となり持続可能になろう。

(5) 地域金融や自治体におけるESG金融の課題や今後の方向性

- ▶ 先ほど、地域金融機関による環境に配慮した融資が人事異動により断絶したという話があったが、経営層が組織として問題を共有すれば解決できる話ではないか。また、ESGやSDGsに取り組む上では、CSRという発想ではなく収益に見合う形で実施する必要がある。地域金融がリレーションシップ・バンキングに取り組む際に重要なのは、融資の際に貸出先企業の経営者にESGやSDGsの視点を持つよう働きかけるほか、地域の自治体や住民と連携して地域経済の活性化のために自ら行動することである。このうち前者は事業性評価に繋がるもので、これにより貸出先企業も銀行もwin-winの関係になり得る。また、地域経済の活性化の観点では、財務情報上はややリスクが大きい企業であっても、地元で重要なサービスや雇用を提供しているのであれば、自治体や住民と連携して支える必要があり、地域金融機関にとっては収益基盤の確保にもなりうる。この点、財務的な

リスクはあっても非財務的なリスクが減少するとも考えられる。各活動が CSR の観点だけからやるというのではなく、どのように収益に結び付くかを意識して取り組み、それを経営層が認識することが重要である。そのためプラットフォームは様々に存在するので、それらで連携する等、もう少し収斂する形で進めていけないか。

- ▶ 本日の情報提供と議論を聞いて、ポイントは経営トップの ESG、SDGs に対する間接金融の認識であり、現場の職員が人事異動をしても安定的に間接金融の役割を果たせるというのが理想だろう。ただし、実際には、経営トップの ESG、SDGs についての認識は必ずしも十分ではない。また、メガバンクや地域金融を含めて、SDGs を意識した融資の好事例はあるが、重要なのは、広く普及させていく道具立てや仕組みである。地域金融を中心に、リレーションシップ・バンキングや金融仲介機能のベンチマークを活用しながら、持続可能なビジネスモデルを構築していくことが重要である。すなわち、地域金融機関として自治体や専門家とも連携して、事業性評価の手法であるローカルベンチマークなどを活用しながら、取引先企業の ESG を含めた業務フローやサプライチェーンなどの非財務情報の見える化に取り組み、事業性評価融資や本業支援を行っていくことが重要である。さらに取り組んだ結果をベンチマークで開示する際に、自由項目として、ESG、SDGs を重視した融資や本業支援について積極的に地域金融機関が開示に努める。それを基に投資家は金融仲介機能のベンチマークを活用しながら上場地銀を中心に投資戦略を検討する。こういった一連の流れとなる仕組みが必要ではないか。
- ▶ また、金融仲介機能のベンチマークは、中小金融機関や協同組織金融機関など上場していない金融機関も含めて、非財務情報も活用しながら、中小企業支援に取り組んだ実績を開示することで、資金の借り手である中小企業が顧客本位の金融機関を主体的に選択できる環境を整備していくことが趣旨である。サプライチェーンの観点から、中小企業が SDGs の対応に乗り遅れないよう、金融機関が SDGs に関する取り組みをベンチマークで開示していくことが、選択される金融機関にとっても選択する中小企業にとっても重要になってくる。
- ▶ 地域に多く存在し、価格がついていないのが自然資本である。風や海は日本全国にある。うまく価値付けができれば地域間格差は減っていくのではないか。地域の自然資本をうまく価値付けして地域に循環させることができれば地域活性化につながる。そのような大きな絵が描けるとよい。
- ▶ 先ほど大企業について話したが、サプライチェーンで地域の中小企業も組み込まれるという理解は正しく、重要である。特に地域金融機関が ESG や

SDGsに取り組む際にまさにSDGsの案件というものもあるが、重要なのはSDGが求めている「ものを見る、考える視点」であり、グローバルかつローカルである。SDGsが求めているものは何かという視点で地域を見た場合に、地域にどのような問題があり、どれを伸ばし、どれを止めるかというアドバイスをすべきである。

- ▶ 対象について、地方政府にどのようなメッセージを発信できるかが重要である。地方自治体において現状を把握し、そこにESGやSDGsを入れていくのは大きな課題である。自治体の果たす役割はあり、活性化を促すことは可能かもしれない。もともと、環境に対する意識が相対的に高い自治体首長による環境自治体会議等においてさえ、活動は以前よりも低調である。私自身も方策を考えているが、環境省に頑張ってもらわないと厳しい。
- ▶ ESGに対する経営層の関心は高いが、どのように落とし込んでいくかが課題である。長年多胡委員とリレバンに関する議論をしてきているが、ESG・SDGsの取組はまさにリレバンであると考えており、引き続き取り組んでいきたい。経営層が中長期を見ていても、行員が足元・短期だけを見ることがないように取り組んでいきたい。訴訟リスクについては、最近マネーロンダリングの問題もあり、リスクがないかしっかり見ていくことは事業性評価そのものである。行員にも指導し、実行してきている。これがESGやSDGsだということを経営層から発信し、行員の取組を評価することによって進めていきたい。
- ▶ 地域金融機関は地域の持続的な発展に寄与することを使命としている。そのため、SDGsやESGは重要な視点であると言える。顧客への啓発にあたっては、SDGsやESGという単語を並べるだけでは響かないため、こうした視点を意識した取組がコスト削減等につながることを理解してもらえよう、工夫して伝えていくことが重要である。景況の企業間格差は小さくなっているが、生産性向上の取組は大企業と中小企業との間で広がっている。SDGsやESGの視点からの取組が企業の生産性向上につながるもののほか、グローバル企業の下請け企業がサプライチェーンから外されるリスク等を金融機関が警鐘を鳴らす必要があるだろう。
- ▶ 金融行動原則のように、自治体版の行動原則を立ち上げることは提案できる。ただし、自治体側に受け入れるリテラシー、受け皿があるかという点で厳しいものを感じる。そこを何とか打開できないかと思い、先ほど意見を申し上げた。

4. 閉会

以 上